

第2回みよし市指定管理者選定審査会次第

日 時 令和5(2023)年10月6日(金)

午後1時30分から

場 所 みよし市役所3階 研修室1・2

1 あいさつ

2 議題

(1) 指定管理者の選定方式について

資料1 P. 1

(2) 指定管理者の選定について

ア みよし市立福祉センター申請者調書

資料2 P. 2～3

イ みよし市高齢者生きがいセンター「太陽の家」申請者調書

資料3 P. 4～6

ウ みよし市立老人憩いの家(12施設)申請者調書

資料4 P. 7～30

エ 明知下ふるさとふれあい広場 申請者調書

資料5 P. 31～32

オ 太陽の広場申請者調書

資料6 P. 33～34

カ 選定調書 資料7

3 その他

指定管理者の選定方式について

1 公の施設に係る指定管理者の指定に関する事務処理要領（抜粋）

第7 選定（指定手続条例第4条関係）

2 選定方式

選定委員会は、指定手続条例第3条各号の書類に基づき、申請の資格を有する申請者の中から、第4条に規定する選定基準に照らし、施設の管理を行うに最も適当と認められる団体を指定管理者となるべき相手方として選定するものとする。

具体的方式は、施設の性質・目的や申請者数等に応じて所管課等があらかじめ選定手法について検討し（第4選定手法の検討を参照）、選定委員会において決定する。その例としては、次のものが考えられるが、いずれの方法を採用にしても、選定結果については議会や市民に対する説明責任を有していることに留意し、公正かつ適切な選定を行うこと。

(1) 総合点数方式

あらかじめ設定した評価項目について点数化し、その合計が最も高くなる団体を相手方とするもの

(2) 採決方式

各委員が適当と思う団体について意見を表明し、選定委員会全体で議論した後、全委員による多数決等によって相手方を決定するもの

(3) 入札方式（管理費用以外の事項について競争する余地のない場合に限る。）

選定基準にかなう申請者の中で最も本市が負担する管理費用の額が低くなる団体を相手方とするもの

2 みよし市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（抜粋）

（選定方法等）

第4条 市長は、前条の規定に基づく申請書等の提出があったときは、次に掲げる選定の基準に照らし総合的に審査し、最も適当と認める団体を指定管理者の候補者として選定するものとする。

(1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。

(2) 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。

(3) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。

(4) 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。

(5) その他市長が別に定める事項

申請者 調書

該当施設名	みよし市立福祉センター
設置目的	市内在住の高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の管理、増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって高齢者に健康で明るい生活を営ませること。
施設概要	<p>1 構造 鉄筋コンクリート造3階建</p> <p>2 設置年月日 昭和55(1980)年3月20日</p> <p>3 敷地面積 4,384.28平方メートル</p> <p>4 延床面積 2,129.10平方メートル</p> <p>5 施設の内容 機能回復訓練室、ボランティア室、教養娯楽室、大ホール等</p>
法人・団体名	社会福祉法人みよし市社会福祉協議会
代表者名	理事長(会長) 酒井 喜市
法人・団体所在地	みよし市三好町陣取山39番地5
指定管理実績	みよし市立福祉センター
団体の分類 (条例第5条第2項)	<input type="checkbox"/> 本市出資法人 <input type="checkbox"/> 公共団体 <input checked="" type="checkbox"/> 公共的団体
申請書類 (条例第3条)	<p>1 申請の資格を有していることを証する書類</p> <p>(1) 法人であることを証する書類 現在事項全部証明書及び法人の定款</p> <p>(2) 法人が、「7申請の資格(2)」に該当しないことを証する書類 申立書及び納税証明書</p> <p>2 管理を行う公の施設の事業計画書</p> <p>(1) 施設の管理に係る基本方針</p> <p>ア 魅力ある施設のために</p> <p>設置条例に定められた開館時間を原則として、利用者のニーズにあった開館時間や供用時間を柔軟に設定することにより、常に利用する市民だけでなく、初めて利用する市民に対しても利便性の高い施設であるようにする。</p> <p>受付事務・清掃業務等には、若干名を配置し、安心して利用できる施設運営を行い、特に施設業務に従事したことのある職員を確保するよう努める。</p> <p>福祉のイベントなど企画・運営を行える職員を配置し、福祉施設としての利用価値の向上を図る。</p> <p>イ 利用者の意見反映</p> <p>職員と利用者とのふれ合いを重視し、利用者の意見を常に把握する。施設の運営には、利用者の要望・意見等に柔軟に対応し、適切な管理を行う。</p> <p>利用者からの意見は、当法人の会議に諮ることによって施設運営に反映させる。</p> <p>ウ その他</p> <p>団体のホームページを利用するほか、独自にチラシを作成して配布し、必要に応じてみよし市広報、所属する各事業所のネットワークを</p>

利用する。

みよし市立福祉センター内に福祉関連イベント内容などを分かりやすく掲示し、利用者に興味を持ってもらい施設の利用拡大を図る。

(2) 指定期間内の年度ごとの事業計画書

施設管理業務

(ア) 施設維持業務

(イ) 受付許可業務

(ウ) 施設利用料金徴収業務

(3) 人員体制について記載した書類

常勤職員 3人

※緊急時連絡体制

職員→地域福祉課長→次長→事務局長→会長

3 管理に係る収支計画書 指定期間内の年度ごと及び合計の収支計画書

令和 6 (2024)年度事業費

収入 12,883千円 (指定管理料)

支出 12,883千円 (管理運営費)

令和 7 (2025)年度事業費

収入 12,883千円 (指定管理料)

支出 12,883千円 (管理運営費)

令和 8 (2026)年度事業費

収入 12,883千円 (指定管理料)

支出 12,883千円 (管理運営費)

令和 9 (2027)年度事業費

収入 12,883千円 (指定管理料)

支出 12,883千円 (管理運営費)

令和 10 (2028)年度事業費

収入 12,883千円 (指定管理料)

支出 12,883千円 (管理運営費)

令和 6 (2024)年度から 10 (2038)年度までの収支計画

収入 64,415千円

支出 64,415千円

4 当該団体の経営状況を説明する資料

(1) 前事業年度の収支 (損益) 計算書又はこれらに相当する書類

(2) 現事業年度若しくは翌事業年度の収支予算書又はこれらに相当する書類

5 その他市長が別に定める書類 (※市長が必要と認めた場合のみ)

法人の活動内容等を記載した書類

ア 事業報告書 (令和 4 (2022)年度)

イ 事業計画書 (令和 5 (2023)年度)

ウ 役員名簿

申請者 調書

該当施設名	みよし市高齢者生きがいセンター「太陽の家」、「福谷太陽の家」及び「東山太陽の家」
設置目的	高齢者に健康で生き生きと活動する場を提供するとともに、地域住民との交流及び健康保持のための保健指導を推進すること。
施設概要	<p>1 みよし市高齢者生きがいセンター「太陽の家」</p> <p>(1) 構造 鉄骨造平屋建</p> <p>(2) 設置年月日 昭和63(1988)年4月1日</p> <p>(3) 敷地面積 6,254.96平方メートル</p> <p>(4) 延床面積 1,860.32平方メートル</p> <p>(5) 施設の内容 作業室、ガラス温室、アクリル温室、ビニルハウス等</p> <p>2 みよし市高齢者生きがいセンター「福谷太陽の家」(みよし市立福谷老人憩いの家に併設)</p> <p>(1) 構造 鉄骨造平屋建</p> <p>(2) 設置年月日 平成7(1995)年7月1日</p> <p>(3) 敷地面積 2,867.00平方メートル</p> <p>(4) 延床面積 114.66平方メートル</p> <p>(5) 施設の内容 作業室等</p> <p>3 みよし市高齢者生きがいセンター「東山太陽の家」(みよし市立東山老人憩いの家に併設)</p> <p>(1) 構造 鉄骨造平屋建</p> <p>(2) 設置年月日 平成7(1995)年7月1日</p> <p>(3) 敷地面積 766.20平方メートル</p> <p>(4) 延床面積 80.73平方メートル</p> <p>(5) 施設の内容 作業室等</p>
法人・団体名	公益社団法人みよし市シルバー人材センター
代表者名	代表理事(会長) 鈴木 淳
法人・団体所在地	みよし市三好町井ノ花100-1
指定管理実績	みよし市高齢者生きがいセンター
団体の分類 (条例第5条第2項)	<input type="checkbox"/> 本市出資法人 <input type="checkbox"/> 公共団体 <input checked="" type="checkbox"/> 公共的団体
申請書類 (条例第3条)	<p>1 申請の資格を有していることを証する書類</p> <p>(1) 法人であることを証する書類 履歴事項全部証明書及び法人の定款</p> <p>(2) 法人が、「8申請の資格(2)」に該当しないことを証する書類 申立書及び納税証明書</p> <p>2 管理を行う公の施設の事業計画書</p> <p>(1) 施設の管理に係る基本方針</p> <p>ア 魅力ある施設のために</p> <p>公益社団法人みよし市シルバー人材センターは、高齢者の安定した雇用の確保を推進し、高齢者に対する就業機会の確保等、高齢者の福祉増進を図るとともに経済及び社会の発展に寄与することを目的とす</p>

るために、法律で設置された全国組織を持った団体である。

次の高齢者の就業に関する事業を施設で実施することにより、高齢者が就業を通して仲間づくりや健康増進に努めることができ、魅力ある施設とすることができる。

- ・ 就業を希望するための職業紹介事業
- ・ 就業に必要な知識及び能力の付与を目的として講習を行う事業
- ・ 安全かつ適切な就業を推進するために事故防止の啓発等を行う事業
- ・ その他高齢者の就業に関する事業

イ 利用者の意見反映

利用者である会員自らが企画・運営をしている組織であり、そうした活動の中で、利用者の意見を十分反映することができる。

また、アンケートを随時とり、意見の反映に努める。

(2) 指定期間内の年度ごとの事業計画書

ア 施設維持業務

イ 受付許可業務

(3) 人員体制について記載した書類

常勤職員 9人

※緊急時連絡体制（緊急事態発生時の対応マニュアルを作成し、配置人員への周知徹底を日常的に行う。）

3 管理に係る収支計画書 指定期間内の年度ごと及び合計の収支計画書

令和6(2024)年度事業費

収入 3,708千円 (指定管理料)

支出 3,708千円 (管理運営費)

令和7(2025)年度事業費

収入 3,708千円 (指定管理料)

支出 3,708千円 (管理運営費)

令和8(2026)年度事業費

収入 3,708千円 (指定管理料)

支出 3,708千円 (管理運営費)

令和9(2027)年度事業費

収入 3,708千円 (指定管理料)

支出 3,708千円 (管理運営費)

令和10(2028)年度事業費

収入 3,708千円 (指定管理料)

支出 3,708千円 (管理運営費)

令和6(2024)年度から10(2028)年度までの収支計画

収入 18,540千円

支出 18,540千円

4 当該団体の経営状況を説明する資料

(1) 前事業年度の収支(損益)計算書又はこれらに相当する書類

(2) 現事業年度若しくは翌事業年度の収支予算書又はこれらに相当する書

	類
	<p>5 その他市長が別に定める書類（※市長が必要と認めた場合のみ）</p> <p>法人の活動内容等を記載した書類</p> <p>ア 事業報告書（令和4（2022）年度）</p> <p>イ 事業計画書（令和5（2023）年度）</p> <p>ウ 役員名簿</p>

申請者 調書

該当施設名	みよし市立中部老人憩いの家
設置目的	市内に居住する高齢者に対して教養の向上、レクリエーション及び趣味活動等のため、その場を与えもって老人の心身の健康の増進を図る。
施設概要	1 構造 鉄筋コンクリート造平屋建 2 設置年月日 昭和46(1971)年4月1日 3 敷地面積 1,904.80㎡ 4 延床面積 468.21㎡ 5 施設の内容 集会室、娯楽室等
法人・団体名	みよし市三好上いきいきクラブ
代表者名	会長 小野田 恵一 (令和5(2023)年度会長)
法人・団体所在地	みよし市三好町宮ノ腰30番地1
指定管理実績	みよし市立中部老人憩いの家
団体の分類 (条例第5条第2項)	<input type="checkbox"/> 本市出資法人 <input type="checkbox"/> 公共団体 <input checked="" type="checkbox"/> 公共的団体
申請書類 (条例第3条)	<p>1 申請の資格を有していることを証する書類</p> <p>(1) 団体であることを証する書類 ア 団体の規約 イ 役員名簿</p> <p>(2) 団体又はその代表者が下記の事由に該当しないこと ア 法律行為を行う能力を有しない者 イ 破産者で復権を得ない者 } 代表者の身分証明書</p> <p>(3) 募集要項7申請の資格(2)ウからキまでに該当しない。…申立書</p> <p>2 管理を行う公の施設の事業計画書</p> <p>(1) 施設の管理に係る基本方針 ア 魅力ある施設のために 地域の高齢者の教養向上の場、レクリエーションの場であり、心身の健康増進を図ることを目的とし、利用者本位の施設運営を実施する。 イ 利用者の意見反映 利用者意見をクラブ役員会で検討し、効率的な運営に反映させる。</p> <p>(2) 指定期間内の年度ごとの事業計画書 ア 施設維持業務 大規模修繕を除く施設修繕、設備の点検、清掃、衛生的環境の確保、事故・事件の予防等の施設の維持及び管理並びに防火点検 イ 受付・許可業務 受付・利用許可の審査、利用者への案内、秩序維持管理及び入場の制限等</p> <p>(3) 人員体制について記載した書類 管理人1人 ※緊急時連絡体制:緊急時には、管理人がいきいきクラブ会長に連絡し、対応する。</p> <p>3 管理に係る収支計画書 指定期間内の年度ごと及び合計の収支計画書</p>

令和6(2024)年度事業費

収入 3,615千円(指定管理料)

支出 3,615千円

(人件費1,965千円、管理運営費1,650千円)

令和7(2025)年度事業費

収入 3,694千円(指定管理料)

支出 3,694千円

(人件費2,044千円、管理運営費1,650千円)

令和8(2026)年度事業費

収入 3,772千円(指定管理料)

支出 3,772千円

(人件費2,122千円、管理運営費1,650千円)

令和9(2027)年度事業費

収入 3,877千円(指定管理料)

支出 3,877千円

(人件費2,227千円、管理運営費1,650千円)

令和10(2028)年度事業費

収入 3,953千円(指定管理料)

支出 3,953千円

(人件費2,303千円、管理運営費1,650千円)

令和6(2024)年度から10(2038)年度までの収支計画

収入 18,911千円

支出 18,911千円

4 当該団体の経営状況を説明する資料

(1) 前事業年度の収支計算書又はこれらに相当する書類

(2) 現事業年度若しくは翌事業年度の収支予算書又はこれらに相当する書類

5 その他市長が別に定める書類(※市長が必要と認めた場合のみ)

団体の活動内容等を記載した書類

ア 事業報告書(令和4(2022)年度)

イ 事業計画書(令和5(2023)年度)

申請者 調書

該当施設名	みよし市立福田老人憩いの家
設置目的	市内に居住する高齢者に対して教養の向上、レクリエーション及び趣味活動等のため、その場を与えもって老人の心身の健康の増進を図る。
施設概要	1 構造 鉄骨造平屋建 2 設置年月日 昭和48(1973)年4月1日 3 敷地面積 763.18㎡ 4 延床面積 421.61㎡ 5 施設の内容 集会室、和室等
法人・団体名	みよし市福田いきいきクラブ
代表者名	会長 野々山 隆夫 (令和5(2023)年度会長)
法人・団体所在地	みよし市福田町東屋敷91番地2
指定管理実績	みよし市立福田老人憩いの家
団体の分類 (条例第5条第2項)	<input type="checkbox"/> 本市出資法人 <input type="checkbox"/> 公共団体 <input checked="" type="checkbox"/> 公共的団体
申請書類 (条例第3条)	<p>1 申請の資格を有していることを証する書類</p> <p>(1) 団体であることを証する書類</p> <p>ア 団体の規約</p> <p>イ 役員名簿</p> <p>(2) 団体又はその代表者が下記の事由に該当しないこと</p> <p>ア 法律行為を行う能力を有しない者</p> <p>イ 破産者で復権を得ない者</p> <p style="text-align: right;">} 代表者の身分証明書</p> <p>(3) 募集要項7申請の資格(2)ウからキまでに該当しない。…申立書</p> <p>2 管理を行う公の施設の事業計画書</p> <p>(1) 施設の管理に係る基本方針</p> <p>ア 魅力ある施設のために 地域の高齢者の教養向上の場、レクリエーションの場であり、心身の健康増進を図ることを目的とし、利用者本位の施設運営を実施する。</p> <p>イ 利用者の意見反映 利用者意見をクラブ役員会で検討し、効率的な運営に反映させる。</p> <p>(2) 指定期間内の年度ごとの事業計画書</p> <p>ア 施設維持業務 大規模修繕を除く施設修繕、設備の点検、清掃、衛生的環境の確保、事故・事件の予防等の施設の維持及び管理並びに防火点検</p> <p>イ 受付・許可業務 受付・利用許可の審査、利用者への案内、秩序維持管理及び入場の制限等</p> <p>(3) 人員体制について記載した書類 管理人1人 ※緊急時連絡体制:緊急時には、管理人がいきいきクラブ会長に連絡し、対応する。</p> <p>3 管理に係る収支計画書 指定期間内の年度ごと及び合計の収支計画書</p>

令和6(2024)年度事業費
 収入 3,243千円(指定管理料)
 支出 3,243千円
 (人件費1,965千円、管理運営費1,278千円)

令和7(2025)年度事業費
 収入 3,322千円(指定管理料)
 支出 3,322千円
 (人件費2,044千円、管理運営費1,278千円)

令和8(2026)年度事業費
 収入 3,400千円(指定管理料)
 支出 3,400千円
 (人件費2,122千円、管理運営費1,278千円)

令和9(2027)年度事業費
 収入 3,505千円(指定管理料)
 支出 3,505千円
 (人件費2,227千円、管理運営費1,278千円)

令和10(2028)年度事業費
 収入 3,581千円(指定管理料)
 支出 3,581千円
 (人件費2,303千円、管理運営費1,278千円)

令和6(2024)年度から10(2038)年度までの収支計画
 収入 17,051千円
 支出 17,051千円

4 当該団体の経営状況を説明する資料

- (1) 前事業年度の収支計算書又はこれらに相当する書類
- (2) 現事業年度若しくは翌事業年度の収支予算書又はこれらに相当する書類

5 その他市長が別に定める書類(※市長が必要と認めた場合のみ)

- 団体の活動内容等を記載した書類
- ア 事業報告書(令和4(2022)年度)
 - イ 事業計画書(令和5(2023)年度)

申請者 調書

該当施設名	みよし市立蒔生老人憩いの家
設置目的	市内に居住する高齢者に対して教養の向上、レクリエーション及び趣味活動等のため、その場を与えて老人の心身の健康の増進を図る。
施設概要	1 構造 鉄骨造2階建 2 設置年月日 昭和49(1974)年4月1日 3 敷地面積 2,435.37㎡ 4 延床面積 336.82㎡ 5 施設の内容 集会室、和室等
法人・団体名	みよし市蒔生いきいきクラブ
代表者名	会長 近藤 英彦 (令和5(2023)年度会長)
法人・団体所在地	みよし市蒔生町小金下3番地1
指定管理実績	みよし市立蒔生老人憩いの家
団体の分類 (条例第5条第2項)	<input type="checkbox"/> 本市出資法人 <input type="checkbox"/> 公共団体 <input checked="" type="checkbox"/> 公共的団体
申請書類 (条例第3条)	<p>1 申請の資格を有していることを証する書類</p> <p>(1) 団体であることを証する書類 ア 団体の規約 イ 役員名簿</p> <p>(2) 団体又はその代表者が下記の事由に該当しないこと ア 法律行為を行う能力を有しない者 イ 破産者で復権を得ない者 } 代表者の身分証明書</p> <p>(3) 募集要項7申請の資格(2)ウからキまでに該当しない。…申立書</p> <p>2 管理を行う公の施設の事業計画書</p> <p>(1) 施設の管理に係る基本方針 ア 魅力ある施設のために 地域の高齢者の教養向上の場、レクリエーションの場であり、心身の健康増進を図ることを目的とし、利用者本位の施設運営を実施する。 イ 利用者の意見反映 利用者意見をクラブ役員会で検討し、効率的な運営に反映させる。</p> <p>(2) 指定期間内の年度ごとの事業計画書 ア 施設維持業務 大規模修繕を除く施設修繕、設備の点検、清掃、衛生的環境の確保、事故・事件の予防等の施設の維持及び管理並びに防火点検 イ 受付・許可業務 受付・利用許可の審査、利用者への案内、秩序維持管理及び入場の制限等</p> <p>(3) 人員体制について記載した書類 管理人1人 ※緊急時連絡体制:緊急時には、管理人がいきいきクラブ会長に連絡し、対応する。</p> <p>3 管理に係る収支計画書 指定期間内の年度ごと及び合計の収支計画書</p>

令和6(2024)年度事業費

収入 3,531千円(指定管理料)

支出 3,531千円

(人件費1,965千円、管理運営費1,566千円)

令和7(2025)年度事業費

収入 3,610千円(指定管理料)

支出 3,610千円

(人件費2,044千円、管理運営費1,566千円)

令和8(2026)年度事業費

収入 3,688千円(指定管理料)

支出 3,688千円

(人件費2,122千円、管理運営費1,566千円)

令和9(2027)年度事業費

収入 3,793千円(指定管理料)

支出 3,793千円

(人件費2,227千円、管理運営費1,566千円)

令和10(2028)年度事業費

収入 3,869千円(指定管理料)

支出 3,869千円

(人件費2,303千円、管理運営費1,566千円)

令和6(2024)年度から10(2038)年度までの収支計画

収入 18,491千円

支出 18,491千円

4 当該団体の経営状況を説明する資料

(1) 前事業年度の収支計算書又はこれらに相当する書類

(2) 現事業年度若しくは翌事業年度の収支予算書又はこれらに相当する書類

5 その他市長が別に定める書類(※市長が必要と認めた場合のみ)

団体の活動内容等を記載した書類

ア 事業報告書(令和4(2022)年度)

イ 事業計画書(令和5(2023)年度)

申請者 調書

該当施設名	みよし市立打越老人憩いの家
設置目的	市内に居住する高齢者に対して教養の向上、レクリエーション及び趣味活動等のため、その場を与えもって老人の心身の健康の増進を図る。
施設概要	1 構造 鉄筋コンクリート造2階建 2 設置年月日 昭和50(1975)年7月20日 3 敷地面積 1,246.57㎡ 4 延床面積 514.34㎡ 5 施設の内容 和室、大会議室等
法人・団体名	みよし市打越いきいきクラブ
代表者名	会長 木戸 友二 (令和5(2023)年度会長)
法人・団体所在地	みよし市打越町前田27番地1
指定管理実績	みよし市立打越老人憩いの家
団体の分類 (条例第5条第2項)	<input type="checkbox"/> 本市出資法人 <input type="checkbox"/> 公共団体 <input checked="" type="checkbox"/> 公共的団体
申請書類 (条例第3条)	<p>1 申請の資格を有していることを証する書類</p> <p>(1) 団体であることを証する書類</p> <p>ア 団体の規約</p> <p>イ 役員名簿</p> <p>(2) 団体又はその代表者が下記の事由に該当しないこと</p> <p>ア 法律行為を行う能力を有しない者</p> <p>イ 破産者で復権を得ない者</p> <p style="text-align: right;">} 代表者の身分証明書</p> <p>(3) 募集要項7申請の資格(2)ウからキまでに該当しない。…申立書</p> <p>2 管理を行う公の施設の事業計画書</p> <p>(1) 施設の管理に係る基本方針</p> <p>ア 魅力ある施設のために</p> <p style="padding-left: 2em;">地域の高齢者の教養向上の場、レクリエーションの場であり、心身の健康増進を図ることを目的とし、利用者本位の施設運営を実施する。</p> <p>イ 利用者の意見反映</p> <p style="padding-left: 2em;">利用者意見をクラブ役員会で検討し、効率的な運営に反映させる。</p> <p>(2) 指定期間内の年度ごとの事業計画書</p> <p>ア 施設維持業務</p> <p style="padding-left: 2em;">大規模修繕を除く施設修繕、設備の点検、清掃、衛生的環境の確保、事故・事件の予防等の施設の維持及び管理並びに防火点検</p> <p>イ 受付・許可業務</p> <p style="padding-left: 2em;">受付・利用許可の審査、利用者への案内、秩序維持管理及び入場の制限等</p> <p>(3) 人員体制について記載した書類</p> <p style="padding-left: 2em;">管理人1人</p> <p style="padding-left: 2em;">※緊急時連絡体制:緊急時には、管理人がいきいきクラブ会長に連絡し、対応する。</p> <p>3 管理に係る収支計画書 指定期間内の年度ごと及び合計の収支計画書</p>

令和6(2024)年度事業費

収入 3,825千円(指定管理料)

支出 3,825千円

(人件費1,965千円、管理運営費1,860千円)

令和7(2025)年度事業費

収入 3,904千円(指定管理料)

支出 3,904千円

(人件費2,044千円、管理運営費1,860千円)

令和8(2026)年度事業費

収入 3,982千円(指定管理料)

支出 3,982千円

(人件費2,122千円、管理運営費1,860千円)

令和9(2027)年度事業費

収入 4,087千円(指定管理料)

支出 4,087千円

(人件費2,227千円、管理運営費1,860千円)

令和10(2028)年度事業費

収入 4,163千円(指定管理料)

支出 4,163千円

(人件費2,303千円、管理運営費1,860千円)

令和6(2024)年度から10(2038)年度までの収支計画

収入 19,961千円

支出 19,961千円

4 当該団体の経営状況を説明する資料

(1) 前事業年度の収支計算書又はこれらに相当する書類

(2) 現事業年度若しくは翌事業年度の収支予算書又はこれらに相当する書類

5 その他市長が別に定める書類(※市長が必要と認めた場合のみ)

団体の活動内容等を記載した書類

ア 事業報告書(令和4(2022)年度)

イ 事業計画書(令和5(2023)年度)

申請者 調書

該当施設名	みよし市立黒笹老人憩いの家
設置目的	市内に居住する高齢者に対して教養の向上、レクリエーション及び趣味活動等のため、その場を与えて老人の心身の健康の増進を図る。
施設概要	1 構造 鉄骨造平屋建 2 設置年月日 昭和52(1977)年4月1日 3 敷地面積 1,090.00㎡ 4 延床面積 221.13㎡ 5 施設の内容 集会室、娯楽室等
法人・団体名	みよし市黒笹いきいきクラブ
代表者名	会長 加納 鉄男 (令和5(2023)年度会長)
法人・団体所在地	みよし市黒笹一丁目10番地4
指定管理実績	みよし市立黒笹老人憩いの家
団体の分類 (条例第5条第2項)	<input type="checkbox"/> 本市出資法人 <input type="checkbox"/> 公共団体 <input checked="" type="checkbox"/> 公共的団体
申請書類 (条例第3条)	<p>1 申請の資格を有していることを証する書類</p> <p>(1) 団体であることを証する書類</p> <p>ア 団体の規約</p> <p>イ 役員名簿</p> <p>(2) 団体又はその代表者が下記の事由に該当しないこと</p> <p>ア 法律行為を行う能力を有しない者</p> <p>イ 破産者で復権を得ない者</p> <p style="text-align: right;">} 代表者の身分証明書</p> <p>(3) 募集要項7申請の資格(2)ウからキまでに該当しない。…申立書</p> <p>2 管理を行う公の施設の事業計画書</p> <p>(1) 施設の管理に係る基本方針</p> <p>ア 魅力ある施設のために</p> <p style="padding-left: 2em;">地域の高齢者の教養向上の場、レクリエーションの場であり、心身の健康増進を図ることを目的とし、利用者本位の施設運営を実施する。</p> <p>イ 利用者の意見反映</p> <p style="padding-left: 2em;">利用者意見をクラブ役員会で検討し、効率的な運営に反映させる。</p> <p>(2) 指定期間内の年度ごとの事業計画書</p> <p>ア 施設維持業務</p> <p style="padding-left: 2em;">大規模修繕を除く施設修繕、設備の点検、清掃、衛生的環境の確保、事故・事件の予防等の施設の維持及び管理並びに防火点検</p> <p>イ 受付・許可業務</p> <p style="padding-left: 2em;">受付・利用許可の審査、利用者への案内、秩序維持管理及び入場の制限等</p> <p>(3) 人員体制について記載した書類</p> <p style="padding-left: 2em;">管理人1人</p> <p style="padding-left: 2em;">※緊急時連絡体制:緊急時には、管理人がいきいきクラブ会長に連絡し、対応する。</p> <p>3 管理に係る収支計画書 指定期間内の年度ごと及び合計の収支計画書</p>

令和6(2024)年度事業費
収入 3, 225千円 (指定管理料)
支出 3, 225千円
(人件費1, 965千円、管理運営費1, 260千円)
令和7(2025)年度事業費
収入 3, 304千円 (指定管理料)
支出 3, 304千円
(人件費2, 044千円、管理運営費1, 260千円)
令和8(2026)年度事業費
収入 3, 382千円 (指定管理料)
支出 3, 382千円
(人件費2, 122千円、管理運営費1, 260千円)
令和9(2027)年度事業費
収入 3, 487千円 (指定管理料)
支出 3, 487千円
(人件費2, 227千円、管理運営費1, 260千円)
令和10(2028)年度事業費
収入 3, 563千円 (指定管理料)
支出 3, 563千円
(人件費2, 303千円、管理運営費1, 260千円)
令和6(2024)年度から10(2038)年度までの収支計画
収入 16, 961千円
支出 16, 961千円
4 当該団体の経営状況を説明する資料
(1) 前事業年度の収支計算書又はこれらに相当する書類
(2) 現事業年度若しくは翌事業年度の収支予算書又はこれらに相当する書類
5 その他市長が別に定める書類 (※市長が必要と認めた場合のみ)
団体の活動内容等を記載した書類
ア 事業報告書 (令和4(2022)年度)
イ 事業計画書 (令和5(2023)年度)

申請者 調書

該当施設名	みよし市立西一色老人憩いの家
設置目的	市内に居住する高齢者に対して教養の向上、レクリエーション及び趣味活動等のため、その場を与えて老人の心身の健康の増進を図る。
施設概要	1 構造 木造平屋建 2 設置年月日 昭和53(1978)年4月1日 3 敷地面積 411.07㎡ 4 延床面積 128.31㎡ 5 施設の内容 和室等
法人・団体名	みよし市西一色いきいきクラブ
代表者名	会長 竹田 忠男 (令和5(2023)年度会長)
法人・団体所在地	みよし市西一色町ア林14番地
指定管理実績	みよし市立西一色老人憩いの家
団体の分類 (条例第5条第2項)	<input type="checkbox"/> 本市出資法人 <input type="checkbox"/> 公共団体 <input checked="" type="checkbox"/> 公共的団体
申請書類 (条例第3条)	<p>1 申請の資格を有していることを証する書類</p> <p>(1) 団体であることを証する書類</p> <p>ア 団体の規約</p> <p>イ 役員名簿</p> <p>(2) 団体又はその代表者が下記の事由に該当しないこと</p> <p>ア 法律行為を行う能力を有しない者</p> <p>イ 破産者で復権を得ない者</p> <p style="text-align: right;">} 代表者の身分証明書</p> <p>(3) 募集要項7申請の資格(2)ウからキまでに該当しない。…申立書</p> <p>2 管理を行う公の施設の事業計画書</p> <p>(1) 施設の管理に係る基本方針</p> <p>ア 魅力ある施設のために</p> <p style="padding-left: 2em;">地域の高齢者の教養向上の場、レクリエーションの場であり、心身の健康増進を図ることを目的とし、利用者本位の施設運営を実施する。</p> <p>イ 利用者の意見反映</p> <p style="padding-left: 2em;">利用者意見をクラブ役員会で検討し、効率的な運営に反映させる。</p> <p>(2) 指定期間内の年度ごとの事業計画書</p> <p>ア 施設維持業務</p> <p style="padding-left: 2em;">大規模修繕を除く施設修繕、設備の点検、清掃、衛生的環境の確保、事故・事件の予防等の施設の維持及び管理並びに防火点検</p> <p>イ 受付・許可業務</p> <p style="padding-left: 2em;">受付・利用許可の審査、利用者への案内、秩序維持管理及び入場の制限等</p> <p>(3) 人員体制について記載した書類</p> <p style="padding-left: 2em;">管理人1人</p> <p style="padding-left: 2em;">※緊急時連絡体制:緊急時には、管理人がいきいきクラブ会長に連絡し、対応する。</p> <p>3 管理に係る収支計画書 指定期間内の年度ごと及び合計の収支計画書</p>

令和6(2024)年度事業費
 収入 3,036千円(指定管理料)
 支出 3,036千円
 (人件費1,965千円、管理運営費1,071千円)

令和7(2025)年度事業費
 収入 3,115千円(指定管理料)
 支出 3,115千円
 (人件費2,044千円、管理運営費1,071千円)

令和8(2026)年度事業費
 収入 3,193千円(指定管理料)
 支出 3,193千円
 (人件費2,122千円、管理運営費1,071千円)

令和9(2027)年度事業費
 収入 3,298千円(指定管理料)
 支出 3,298千円
 (人件費2,227千円、管理運営費1,071千円)

令和10(2028)年度事業費
 収入 3,374千円(指定管理料)
 支出 3,374千円
 (人件費2,303千円、管理運営費1,071千円)

令和6(2024)年度から10(2038)年度までの収支計画
 収入 16,016千円
 支出 16,016千円

4 当該団体の経営状況を説明する資料

- (1) 前事業年度の収支計算書又はこれらに相当する書類
- (2) 現事業年度若しくは翌事業年度の収支予算書又はこれらに相当する書類

5 その他市長が別に定める書類(※市長が必要と認めた場合のみ)

- 団体の活動内容等を記載した書類
- ア 事業報告書(令和4(2022)年度)
- イ 事業計画書(令和5(2023)年度)

申請者 調書

該当施設名	みよし市立明知下老人憩いの家
設置目的	市内に居住する高齢者に対して教養の向上、レクリエーション及び趣味活動等のため、その場を与えて老人の心身の健康の増進を図る。
施設概要	1 構造 鉄筋コンクリート造平屋建 2 設置年月日 昭和54(1979)年4月1日 3 敷地面積 2,709.24㎡ 4 延床面積 299.81㎡ 5 施設の内容 集会室、娛樂室等
法人・団体名	みよし市明知下いきいきクラブ
代表者名	会長 廣瀬 裕久 (令和5(2023)年度会長)
法人・団体所在地	みよし市明知町下屋敷16番地3
指定管理実績	みよし市立明知下老人憩いの家
団体の分類 (条例第5条第2項)	<input type="checkbox"/> 本市出資法人 <input type="checkbox"/> 公共団体 <input checked="" type="checkbox"/> 公共的団体
申請書類 (条例第3条)	<p>1 申請の資格を有していることを証する書類</p> <p>(1) 団体であることを証する書類</p> <p>ア 団体の規約</p> <p>イ 役員名簿</p> <p>(2) 団体又はその代表者が下記の事由に該当しないこと</p> <p>ア 法律行為を行う能力を有しない者</p> <p>イ 破産者で復権を得ない者</p> <p style="text-align: right;">} 代表者の身分証明書</p> <p>(3) 募集要項7申請の資格(2)ウからキまでに該当しない。…申立書</p> <p>2 管理を行う公の施設の事業計画書</p> <p>(1) 施設の管理に係る基本方針</p> <p>ア 魅力ある施設のために</p> <p style="padding-left: 2em;">地域の高齢者の教養向上の場、レクリエーションの場であり、心身の健康増進を図ることを目的とし、利用者本位の施設運営を実施する。</p> <p>イ 利用者の意見反映</p> <p style="padding-left: 2em;">利用者意見をクラブ役員会で検討し、効率的な運営に反映させる。</p> <p>(2) 指定期間内の年度ごとの事業計画書</p> <p>ア 施設維持業務</p> <p style="padding-left: 2em;">大規模修繕を除く施設修繕、設備の点検、清掃、衛生的環境の確保、事故・事件の予防等の施設の維持及び管理並びに防火点検</p> <p>イ 受付・許可業務</p> <p style="padding-left: 2em;">受付・利用許可の審査、利用者への案内、秩序維持管理及び入場の制限等</p> <p>(3) 人員体制について記載した書類</p> <p style="padding-left: 2em;">管理人1人</p> <p style="padding-left: 2em;">※緊急時連絡体制:緊急時には、管理人がいきいきクラブ会長に連絡し、対応する。</p> <p>3 管理に係る収支計画書 指定期間内の年度ごと及び合計の収支計画書</p>

令和6(2024)年度事業費

収入 3,247千円(指定管理料)

支出 3,247千円

(人件費1,965千円、管理運営費1,282千円)

令和7(2025)年度事業費

収入 3,326千円(指定管理料)

支出 3,326千円

(人件費2,044千円、管理運営費1,282千円)

令和8(2026)年度事業費

収入 3,404千円(指定管理料)

支出 3,404千円

(人件費2,122千円、管理運営費1,282千円)

令和9(2027)年度事業費

収入 3,509千円(指定管理料)

支出 3,509千円

(人件費2,227千円、管理運営費1,282千円)

令和10(2028)年度事業費

収入 3,585千円(指定管理料)

支出 3,585千円

(人件費2,303千円、管理運営費1,282千円)

令和6(2024)年度から10(2028)年度までの収支計画

収入 17,071千円

支出 17,071千円

4 当該団体の経営状況を説明する資料

(1) 前事業年度の収支計算書又はこれらに相当する書類

(2) 現事業年度若しくは翌事業年度の収支予算書又はこれらに相当する書類

5 その他市長が別に定める書類(※市長が必要と認めた場合のみ)

団体の活動内容等を記載した書類

ア 事業報告書(令和4(2022)年度)

イ 事業計画書(令和5(2023)年度)

申請者 調書

該当施設名	みよし市立新屋老人憩いの家
設置目的	市内に居住する高齢者に対して教養の向上、レクリエーション及び趣味活動等のため、その場を与えもって老人の心身の健康の増進を図る。
施設概要	1 構造 鉄骨造平屋建 2 設置年月日 昭和55(1980)年4月1日 3 敷地面積 2,846.53㎡ 4 延床面積 228.09㎡ 5 施設の内容 和室、談話室等
法人・団体名	みよし市新屋いきいきクラブ
代表者名	会長 松本 耕一 (令和5(2023)年度会長)
法人・団体所在地	みよし市三好町池ノ原1番地21
指定管理実績	みよし市立新屋老人憩いの家
団体の分類 (条例第5条第2項)	<input type="checkbox"/> 本市出資法人 <input type="checkbox"/> 公共団体 <input checked="" type="checkbox"/> 公共的団体
申請書類 (条例第3条)	<p>1 申請の資格を有していることを証する書類</p> <p>(1) 団体であることを証する書類 ア 団体の規約 イ 役員名簿</p> <p>(2) 団体又はその代表者が下記の事由に該当しないこと ア 法律行為を行う能力を有しない者 イ 破産者で復権を得ない者 } 代表者の身分証明書</p> <p>(3) 募集要項7申請の資格(2)ウからキまでに該当しない。…申立書</p> <p>2 管理を行う公の施設の事業計画書</p> <p>(1) 施設の管理に係る基本方針 ア 魅力ある施設のために 地域の高齢者の教養向上の場、レクリエーションの場であり、心身の健康増進を図ることを目的とし、利用者本位の施設運営を実施する。 イ 利用者の意見反映 利用者意見をクラブ役員会で検討し、効率的な運営に反映させる。</p> <p>(2) 指定期間内の年度ごとの事業計画書 ア 施設維持業務 大規模修繕を除く施設修繕、設備の点検、清掃、衛生的環境の確保、事故・事件の予防等の施設の維持及び管理並びに防火点検 イ 受付・許可業務 受付・利用許可の審査、利用者への案内、秩序維持管理及び入場の制限等</p> <p>(3) 人員体制について記載した書類 管理人1人 ※緊急時連絡体制:緊急時には、管理人がいきいきクラブ会長に連絡し、対応する。</p> <p>3 管理に係る収支計画書 指定期間内の年度ごと及び合計の収支計画書</p>

令和6(2024)年度事業費

収入 3,310千円(指定管理料)

支出 3,310千円

(人件費1,965千円、管理運営費1,345千円)

令和7(2025)年度事業費

収入 3,389千円(指定管理料)

支出 3,389千円

(人件費2,044千円、管理運営費1,345千円)

令和8(2026)年度事業費

収入 3,467千円(指定管理料)

支出 3,467千円

(人件費2,122千円、管理運営費1,345千円)

令和9(2027)年度事業費

収入 3,572千円(指定管理料)

支出 3,572千円

(人件費2,227千円、管理運営費1,345千円)

令和10(2028)年度事業費

収入 3,648千円(指定管理料)

支出 3,648千円

(人件費2,303千円、管理運営費1,345千円)

令和6(2024)年度から10(2038)年度までの収支計画

収入 17,386千円

支出 17,386千円

4 当該団体の経営状況を説明する資料

(1) 前事業年度の収支計算書又はこれらに相当する書類

(2) 現事業年度若しくは翌事業年度の収支予算書又はこれらに相当する書類

5 その他市長が別に定める書類(※市長が必要と認めた場合のみ)

団体の活動内容等を記載した書類

ア 事業報告書(令和4(2022)年度)

イ 事業計画書(令和5(2023)年度)

申請者 調書

該当施設名	みよし市立東山老人憩いの家
設置目的	市内に居住する高齢者に対して教養の向上、レクリエーション及び趣味活動等のため、その場を与えもって老人の心身の健康の増進を図る。
施設概要	1 構造 鉄骨造平屋建 2 設置年月日 昭和58(1983年4月1日) 3 敷地面積 766.20㎡ 4 延床面積 205.45㎡ 5 施設の内容 和室、ホール等
法人・団体名	みよし市東山いきいきクラブ
代表者名	会長 小栗 義広 (令和5(2023)年度会長)
法人・団体所在地	みよし市三好町東山45番地1
指定管理実績	みよし市立東山老人憩いの家
団体の分類 (条例第5条第2項)	<input type="checkbox"/> 本市出資法人 <input type="checkbox"/> 公共団体 <input checked="" type="checkbox"/> 公共的団体
申請書類 (条例第3条)	<p>1 申請の資格を有していることを証する書類</p> <p>(1) 団体であることを証する書類</p> <p>ア 団体の規約 イ 役員名簿</p> <p>(2) 団体又はその代表者が下記の事由に該当しないこと</p> <p>ア 法律行為を行う能力を有しない者 イ 破産者で復権を得ない者 } 代表者の身分証明書</p> <p>(3) 募集要項7申請の資格(2)ウからキまでに該当しない。…申立書</p> <p>2 管理を行う公の施設の事業計画書</p> <p>(1) 施設の管理に係る基本方針</p> <p>ア 魅力ある施設のために 地域の高齢者の教養向上の場、レクリエーションの場であり、心身の健康増進を図ることを目的とし、利用者本位の施設運営を実施する。</p> <p>イ 利用者の意見反映 利用者意見をクラブ役員会で検討し、効率的な運営に反映させる。</p> <p>(2) 指定期間内の年度ごとの事業計画書</p> <p>ア 施設維持業務 大規模修繕を除く施設修繕、設備の点検、清掃、衛生的環境の確保、事故・事件の予防等の施設の維持及び管理並びに防火点検</p> <p>イ 受付・許可業務 受付・利用許可の審査、利用者への案内、秩序維持管理及び入場の制限等</p> <p>(3) 人員体制について記載した書類 管理人1人 ※緊急時連絡体制:緊急時には、管理人がいきいきクラブ会長に連絡し、対応する。</p> <p>3 管理に係る収支計画書 指定期間内の年度ごと及び合計の収支計画書</p>

令和6(2024)年度事業費

収入 3,324千円(指定管理料)

支出 3,324千円

(人件費1,965千円、管理運営費1,359千円)

令和7(2025)年度事業費

収入 3,403千円(指定管理料)

支出 3,403千円

(人件費2,044千円、管理運営費1,359千円)

令和8(2026)年度事業費

収入 3,481千円(指定管理料)

支出 3,481千円

(人件費2,122千円、管理運営費1,359千円)

令和9(2027)年度事業費

収入 3,586千円(指定管理料)

支出 3,586千円

(人件費2,227千円、管理運営費1,359千円)

令和10(2028)年度事業費

収入 3,662千円(指定管理料)

支出 3,662千円

(人件費2,303千円、管理運営費1,345千円)

令和6(2024)年度から10(2038)年度までの収支計画

収入 17,456千円

支出 17,456千円

4 当該団体の経営状況を説明する資料

(1) 前事業年度の収支計算書又はこれらに相当する書類

(2) 現事業年度若しくは翌事業年度の収支予算書又はこれらに相当する書類

5 その他市長が別に定める書類(※市長が必要と認めた場合のみ)

団体の活動内容等を記載した書類

ア 事業報告書(令和4(2022)年度)

イ 事業計画書(令和5(2023)年度)

申請者 調書

該当施設名	みよし市立三好下老人憩いの家
設置目的	市内に居住する高齢者に対して教養の向上、レクリエーション及び趣味活動等のため、その場を与えもって老人の心身の健康の増進を図る。
施設概要	1 構造 鉄骨造平屋建 2 設置年月日 平成3(1991)年1月1日 3 敷地面積 1,130.12㎡ 4 延床面積 335.60㎡ 5 施設の内容 和室、娛樂室等
法人・団体名	みよし市三好下いきいきクラブ
代表者名	会長 小嶋 博見 (令和5(2023)年度会長)
法人・団体所在地	みよし市園原二丁目1番地1
指定管理実績	みよし市立三好下老人憩いの家
団体の分類 (条例第5条第2項)	<input type="checkbox"/> 本市出資法人 <input type="checkbox"/> 公共団体 <input checked="" type="checkbox"/> 公共的団体
申請書類 (条例第3条)	<p>1 申請の資格を有していることを証する書類</p> <p>(1) 団体であることを証する書類</p> <p>ア 団体の規約</p> <p>イ 役員名簿</p> <p>(2) 団体又はその代表者が下記の事由に該当しないこと</p> <p>ア 法律行為を行う能力を有しない者 } 代表者の身分証明書</p> <p>イ 破産者で復権を得ない者</p> <p>(3) 募集要項7申請の資格(2)ウからキまでに該当しない。…申立書</p> <p>2 管理を行う公の施設の事業計画書</p> <p>(1) 施設の管理に係る基本方針</p> <p>ア 魅力ある施設のために</p> <p>地域の高齢者の教養向上の場、レクリエーションの場であり、心身の健康増進を図ることを目的とし、利用者本位の施設運営を実施する。</p> <p>イ 利用者の意見反映</p> <p>利用者意見をクラブ役員会で検討し、効率的な運営に反映させる。</p> <p>(2) 指定期間内の年度ごとの事業計画書</p> <p>ア 施設維持業務</p> <p>大規模修繕を除く施設修繕、設備の点検、清掃、衛生的環境の確保、事故・事件の予防等の施設の維持及び管理並びに防火点検</p> <p>イ 受付・許可業務</p> <p>受付・利用許可の審査、利用者への案内、秩序維持管理及び入場の制限等</p> <p>(3) 人員体制について記載した書類</p> <p>管理人1人</p> <p>※緊急時連絡体制:緊急時には、管理人がいきいきクラブ会長に連絡し、対応する。</p> <p>3 管理に係る収支計画書 指定期間内の年度ごと及び合計の収支計画書</p>

	<p>令和6(2024)年度事業費 収入 3,980千円 (指定管理料) 支出 3,980千円 (人件費1,965千円、管理運営費2,015千円)</p> <p>令和7(2025)年度事業費 収入 4,059千円 (指定管理料) 支出 4,059千円 (人件費2,044千円、管理運営費2,015千円)</p> <p>令和8(2026)年度事業費 収入 4,137千円 (指定管理料) 支出 4,137千円 (人件費2,122千円、管理運営費2,015千円)</p> <p>令和9(2027)年度事業費 収入 4,242千円 (指定管理料) 支出 4,242千円 (人件費2,227千円、管理運営費2,015千円)</p> <p>令和10(2028)年度事業費 収入 4,318千円 (指定管理料) 支出 4,318千円 (人件費2,303千円、管理運営費2,015千円)</p> <p>令和6(2024)年度から10(2038)年度までの収支計画 収入 20,736千円 支出 20,736千円</p> <p>4 当該団体の経営状況を説明する資料 (1) 前事業年度の収支計算書又はこれらに相当する書類 (2) 現事業年度若しくは翌事業年度の収支予算書又はこれらに相当する書類</p> <p>5 その他市長が別に定める書類 (※市長が必要と認めた場合のみ) 団体の活動内容等を記載した書類 ア 事業報告書 (令和4(2022)年度) イ 事業計画書 (令和5(2023)年度)</p>
--	---

申請者 調書

該当施設名	みよし市立福谷老人憩いの家
設置目的	市内に居住する高齢者に対して教養の向上、レクリエーション及び趣味活動等のため、その場を与えて老人の心身の健康の増進を図る。
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> 1 構造 鉄骨造平屋建 2 設置年月日 平成7(1995)年7月1日 3 敷地面積 2,453.87㎡ 4 延床面積 554.63㎡ 5 施設の内容 集会室、休憩室等
法人・団体名	みよし市福谷いきいきクラブ
代表者名	会長 鈴木 敏広 (令和5(2023)年度会長)
法人・団体所在地	みよし市福谷町蔵屋敷1番地
指定管理実績	みよし市立福谷老人憩いの家
団体の分類 (条例第5条第2項)	<input type="checkbox"/> 本市出資法人 <input type="checkbox"/> 公共団体 <input checked="" type="checkbox"/> 公共的団体
申請書類 (条例第3条)	<p>1 申請の資格を有していることを証する書類</p> <p>(1) 団体であることを証する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 団体の規約 イ 役員名簿 <p>(2) 団体又はその代表者が下記の事由に該当しないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 法律行為を行う能力を有しない者 イ 破産者で復権を得ない者 <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">} 代表者の身分証明書</p> <p>(3) 募集要項7申請の資格(2)ウからキまでに該当しない。…申立書</p> <p>2 管理を行う公の施設の事業計画書</p> <p>(1) 施設の管理に係る基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 魅力ある施設のために 地域の高齢者の教養向上の場、レクリエーションの場であり、心身の健康増進を図ることを目的とし、利用者本位の施設運営を実施する。 イ 利用者の意見反映 利用者意見をクラブ役員会で検討し、効率的な運営に反映させる。 <p>(2) 指定期間内の年度ごとの事業計画書</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 施設維持業務 大規模修繕を除く施設修繕、設備の点検、清掃、衛生的環境の確保、事故・事件の予防等の施設の維持及び管理並びに防火点検 イ 受付・許可業務 受付・利用許可の審査、利用者への案内、秩序維持管理及び入場の制限等 <p>(3) 人員体制について記載した書類 管理人1人 ※緊急時連絡体制:緊急時には、管理人がいきいきクラブ会長に連絡し、対応する。</p> <p>3 管理に係る収支計画書 指定期間内の年度ごと及び合計の収支計画書</p>

令和6(2024)年度事業費

収入 3,751千円(指定管理料)

支出 3,751千円

(人件費1,965千円、管理運営費1,786千円)

令和7(2025)年度事業費

収入 3,830千円(指定管理料)

支出 3,830千円

(人件費2,044千円、管理運営費1,786千円)

令和8(2026)年度事業費

収入 3,908千円(指定管理料)

支出 3,908千円

(人件費2,122千円、管理運営費1,786千円)

令和9(2027)年度事業費

収入 4,013千円(指定管理料)

支出 4,013千円

(人件費2,227千円、管理運営費1,786千円)

令和10(2028)年度事業費

収入 4,089千円(指定管理料)

支出 4,089千円

(人件費2,303千円、管理運営費1,786千円)

令和6(2024)年度から10(2038)年度までの収支計画

収入 19,591千円

支出 19,591千円

4 当該団体の経営状況を説明する資料

(1) 前事業年度の収支計算書又はこれらに相当する書類

(2) 現事業年度若しくは翌事業年度の収支予算書又はこれらに相当する書類

5 その他市長が別に定める書類(※市長が必要と認めた場合のみ)

団体の活動内容等を記載した書類

ア 事業報告書(令和4(2022)年度)

イ 事業計画書(令和5(2023)年度)

申請者 調書

該当施設名	みよし市立明知上老人憩いの家
設置目的	市内に居住する高齢者に対して教養の向上、レクリエーション及び趣味活動等のため、その場を与えもって老人の心身の健康の増進を図る。
施設概要	1 構造 鉄骨造平屋建 2 設置年月日 平成13(2001)年7月1日 3 敷地面積 1,504.76㎡ 4 延床面積 261.44㎡ 5 施設の内容 大広間、和室等
法人・団体名	みよし市明知上いきいきクラブ
代表者名	会長 村上 則夫 (令和5(2023)年度会長)
法人・団体所在地	みよし市明知町東谷30番地
指定管理実績	みよし市立明知上老人憩いの家
団体の分類 (条例第5条第2項)	<input type="checkbox"/> 本市出資法人 <input type="checkbox"/> 公共団体 <input checked="" type="checkbox"/> 公共的団体
申請書類 (条例第3条)	<p>1 申請の資格を有していることを証する書類</p> <p>(1) 団体であることを証する書類</p> <p>ア 団体の規約</p> <p>イ 役員名簿</p> <p>(2) 団体又はその代表者が下記の事由に該当しないこと</p> <p>ア 法律行為を行う能力を有しない者</p> <p>イ 破産者で復権を得ない者</p> <p style="text-align: right;">} 代表者の身分証明書</p> <p>(3) 募集要項7申請の資格(2)ウからキまでに該当しない。…申立書</p> <p>2 管理を行う公の施設の事業計画書</p> <p>(1) 施設の管理に係る基本方針</p> <p>ア 魅力ある施設のために</p> <p style="padding-left: 2em;">地域の高齢者の教養向上の場、レクリエーションの場であり、心身の健康増進を図ることを目的とし、利用者本位の施設運営を実施する。</p> <p>イ 利用者の意見反映</p> <p style="padding-left: 2em;">利用者意見をクラブ役員会で検討し、効率的な運営に反映させる。</p> <p>(2) 指定期間内の年度ごとの事業計画書</p> <p>ア 施設維持業務</p> <p style="padding-left: 2em;">大規模修繕を除く施設修繕、設備の点検、清掃、衛生的環境の確保、事故・事件の予防等の施設の維持及び管理並びに防火点検</p> <p>イ 受付・許可業務</p> <p style="padding-left: 2em;">受付・利用許可の審査、利用者への案内、秩序維持管理及び入場の制限等</p> <p>(3) 人員体制について記載した書類</p> <p style="padding-left: 2em;">管理人1人</p> <p style="padding-left: 2em;">※緊急時連絡体制:緊急時には、管理人がいきいきクラブ会長に連絡し、対応する。</p> <p>3 管理に係る収支計画書 指定期間内の年度ごと及び合計の収支計画書</p>

令和6(2024)年度事業費

収入 3,379千円(指定管理料)

支出 3,379千円

(人件費1,965千円、管理運営費1,414千円)

令和7(2025)年度事業費

収入 3,458千円(指定管理料)

支出 3,458千円

(人件費2,044千円、管理運営費1,414千円)

令和8(2026)年度事業費

収入 3,536千円(指定管理料)

支出 3,536千円

(人件費2,122千円、管理運営費1,414千円)

令和9(2027)年度事業費

収入 3,641千円(指定管理料)

支出 3,641千円

(人件費2,227千円、管理運営費1,414千円)

令和10(2028)年度事業費

収入 3,717千円(指定管理料)

支出 3,717千円

(人件費2,303千円、管理運営費1,414千円)

令和6(2024)年度から10(2038)年度までの収支計画

収入 17,731千円

支出 17,731千円

4 当該団体の経営状況を説明する資料

(1) 前事業年度の収支計算書又はこれらに相当する書類

(2) 現事業年度若しくは翌事業年度の収支予算書又はこれらに相当する書類

5 その他市長が別に定める書類(※市長が必要と認めた場合のみ)

団体の活動内容等を記載した書類

ア 事業報告書(令和4(2022)年度)

イ 事業計画書(令和5(2023)年度)

申請者 調書

該当施設名	明知下ふるさとふれあい広場
設置目的	地域の世代間交流の拠点の場として多くの住民が利用できる施設として設置する。
施設概要	1 所在地 みよし市明知町二本木6番地2 2 地目 宅地 3 敷地面積 3,795.45㎡ 4 設置年月日 平成13(2001)年4月1日
法人・団体名	明知下区
代表者名	伊藤 義彦 (令和5(2023)年度 明知下区長)
法人・団体所在地	みよし市明知町下屋敷6番地1
指定管理実績	明知下ふるさとふれあい広場
団体の分類 (条例第5条第2項)	<input type="checkbox"/> 本市出資法人 <input type="checkbox"/> 公共団体 <input checked="" type="checkbox"/> 公共的団体
申請書類 (条例第3条)	<p>1 申請の資格を有していることを証する書類</p> <p>(1) 団体であることを証する書類</p> <p>ア 団体の規約</p> <p>イ 役員名簿</p> <p>(2) 団体又はその代表者が下記の事由に該当しないこと</p> <p>ア 法律行為を行う能力を有しない者</p> <p>イ 破産者で復権を得ない者 } 代表者の身分証明書</p> <p>(3) 募集要項6申請の資格(2)ウからキまでに該当しない・・・申立書</p> <p>2 管理を行う公の施設の事業計画書</p> <p>(1) 施設の管理に係る基本方針</p> <p>ア 魅力ある施設のために 施設の適正な維持管理、効率的な施設利用の促進のため、利用者ニーズを把握し、施設運営に反映させる。</p> <p>イ 利用者の意見反映 施設利用後に利用者の意見を聴き、ニーズを取り入れる。</p> <p>(2) 指定期間内の年度ごとの事業計画書</p> <p>ア 施設維持業務 大規模修繕を除く施設修繕、遊具点検、樹木管理、清掃、衛生的環境の確保、事故・事件の予防等の施設の維持及び管理</p> <p>イ 受付・許可業務 受付・利用許可、利用者への案内、秩序維持管理及び入場の制限等</p> <p>(3) 人員体制について記載した書類 管理人1名 ※緊急時連絡体制 明知下区長と管理人は相互に連絡をとる。</p> <p>3 管理に係る収支計画書 指定期間内の年度ごと及び合計の収支計画書 令和6(2024)年度事業費 収入279千円(指定管理料279千円) 支出279千円(光熱水費30千円、樹木等管理費190千円、保守</p>

点検費 30 千円、清掃費 25 千円、需用費 4 千円)

令和 7 (2025) 年度事業費

収入 279 千円 (指定管理料 279 千円)

支出 279 千円 (光熱水費 30 千円、樹木等管理費 190 千円、保守
点検費 30 千円、清掃費 25 千円、需用費 4 千円)

令和 8 (2026) 年度事業費

収入 279 千円 (指定管理料 279 千円)

支出 279 千円 (光熱水費 30 千円、樹木等管理費 190 千円、保守
点検費 30 千円、清掃費 25 千円、需用費 4 千円)

令和 9 (2027) 年度事業費

収入 279 千円 (指定管理料 279 千円)

支出 279 千円 (光熱水費 30 千円、樹木等管理費 190 千円、保守
点検費 30 千円、清掃費 25 千円、需用費 4 千円)

令和 10 (2028) 年度事業費

収入 279 千円 (指定管理料 279 千円)

支出 279 千円 (光熱水費 30 千円、樹木等管理費 190 千円、保守
点検費 30 千円、清掃費 25 千円、需用費 4 千円)

令和 6 (2024) 年度から令和 10 (2028) 年度までの収支計画

収入 1,395 千円 (指定管理料 1,395 千円)

支出 1,395 千円 (光熱水費 150 千円、樹木等管理費 950 千円、
保守点検費 150 千円、清掃費 125 千円、需用費 20 千円)

4 当該団体の経営状況を説明する資料

(1) 前事業年度の収支計算書又はこれらに相当する書類

(2) 現事業年度若しくは翌事業年度の収支予算書又はこれらに相当する書
類

5 その他市長が別に定める書類 (※市長が必要と認めた場合のみ)

団体の活動内容等を記載した書類

ア 事業報告書 (令和 4 (2022) 年度)

イ 事業計画書 (令和 5 (2023) 年度)

該当施設名	太陽の広場
設置目的	社会体育施設を振興及び普及させるため、広く住民が利用できる施設として設置する。
施設概要	設置年月日 昭和57(1982)年4月1日 広場敷地面積 3,319.00㎡ 附属施設 トイレ
法人・団体名	福田区
代表者名	酒井 武司 (令和5(2023)年度福田区長)
法人・団体所在地	みよし市福田町一本松59-1
指定管理実績	太陽の広場
団体の分類 (条例第5条第2項)	<input type="checkbox"/> 本市出資法人 <input type="checkbox"/> 公共団体 <input checked="" type="checkbox"/> 公共的団体
申請書類 (条例第3条)	<p>1 申請の資格を有していることを証する書類</p> <p>(1) 団体であることを証する書類</p> <p>ア 団体の規約</p> <p>イ 役員名簿</p> <p>(2) 団体又はその代表者が下記の事由に該当しないこと</p> <p>ア 法律行為を行う能力を有しない者</p> <p>イ 破産者で復権を得ない者</p> <p style="text-align: right;">} 代表者の身分証明書</p> <p>(3) 募集要項7(2)ウからキまでに該当しない。…申立書</p> <p>2 管理を行う公の施設の事業計画書</p> <p>(1) 施設の管理に係る基本方針</p> <p>ア 魅力ある施設のために 施設の適正な維持管理、効率的な施設利用の促進のため、利用者ニーズを把握し、施設運営に反映させる。</p> <p>イ 利用者の意見反映 施設利用後に利用者の意見を聴き、ニーズを取り入れる。</p> <p>(2) 指定期間内の年度ごとの事業計画書</p> <p>ア 保守管理業務 広場の維持管理、建築物の保守管理、建築設備の保守管理、外溝の保守管理</p> <p>イ 環境維持管理業務 清掃業務、保安警備業務、施設保全業務、樹木管理業務</p> <p>ウ 使用許可に関する業務 受付業務、許可業務</p> <p>(3) 人員体制について記載した書類 事務員1名 ※緊急時連絡体制：福田区長と事務員は相互に連絡をとる。</p> <p>3 管理に係る収支計画書 指定期間内の年度ごと及び合計の収支計画書 令和6(2024)年度事業費</p>

収入 300千円 (指定管理料300千円)
支出 300千円 (管理運営費124千円、人件費176千円)
令和7 (2025) 年度事業費
収入 300千円 (指定管理料300千円)
支出 300千円 (管理運営費124千円、人件費176千円)
令和8 (2026) 年度事業費
収入 300千円 (指定管理料300千円)
支出 300千円 (管理運営費124千円、人件費176千円)
令和9 (2027) 年度事業費
収入 300千円 (指定管理料300千円)
支出 300千円 (管理運営費124千円、人件費176千円)
令和10 (2028) 年度事業費
収入 300千円 (指定管理料300千円)
支出 300千円 (管理運営費124千円、人件費176千円)
令和6 (2024) 年度から10 (2028) 年度の収支計画
収入 1,500千円
支出 1,500千円

4 当該団体の経営状況を説明する資料

- (1) 前事業年度の収支計算書又はこれらに相当する書類
- (2) 現事業年度若しくは翌事業年度の収支予算書又はこれらに相当する書類

5 その他市長が別に定める書類 (※市長が必要と認めた場合のみ)

- 団体の活動内容等を記載した書類
- ア 事業報告書 (令和4 (2022) 年度)
 - イ 事業計画書 (令和5 (2023) 年度)

各施設の指定管理者の選定調書（各委員用）

	施設名	指定管理応募者名・選定調書
1	みよし市立福祉センター	社会福祉法人みよし市社会福祉協議会
	選定基準 (条例第4条)	<input type="checkbox"/> 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること <input type="checkbox"/> 施設管理に係る基本方針 <input type="checkbox"/> 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること <input type="checkbox"/> 事業計画書（又はそれに相当する書類） <input type="checkbox"/> 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること <input type="checkbox"/> 管理に係る収支計画書（又はそれに相当する書類） <input type="checkbox"/> 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること <input type="checkbox"/> 前事業年度収支計算書（又はそれに相当する書類）・貸借対照表、財産目録 <input type="checkbox"/> 現事業年度収支予算書（又はそれに相当する書類） <input type="checkbox"/> 人員体制について記載した書類
2	高齢者生きがいセンター 「太陽の家」	公益社団法人みよし市シルバー人材センター
	選定基準 (条例第4条)	<input type="checkbox"/> 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること <input type="checkbox"/> 施設管理に係る基本方針 <input type="checkbox"/> 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること <input type="checkbox"/> 事業計画書（又はそれに相当する書類） <input type="checkbox"/> 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること <input type="checkbox"/> 管理に係る収支計画書（又はそれに相当する書類） <input type="checkbox"/> 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること <input type="checkbox"/> 前事業年度収支計算書（又はそれに相当する書類）・貸借対照表、財産目録 <input type="checkbox"/> 現事業年度収支予算書（又はそれに相当する書類） <input type="checkbox"/> 人員体制について記載した書類

	施設名	指定管理応募者名・選定調書
4	みよし市立老人憩いの家	地区いきいきクラブ
	①みよし市立中部老人憩いの家	みよし市三好上いきいきクラブ
	選定基準 (条例第4条)	<input type="checkbox"/> 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること <input type="checkbox"/> 施設管理に係る基本方針 <input type="checkbox"/> 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること <input type="checkbox"/> 事業計画書（又はそれに相当する書類） <input type="checkbox"/> 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること <input type="checkbox"/> 管理に係る収支計画書（又はそれに相当する書類） <input type="checkbox"/> 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること <input type="checkbox"/> 前事業年度収支計算書（又はそれに相当する書類）・貸借対照表、財産目録 <input type="checkbox"/> 現事業年度収支予算書（又はそれに相当する書類） <input type="checkbox"/> 人員体制について記載した書類
	②みよし市立福田老人憩いの家	みよし市福田いきいきクラブ
	選定基準 (条例第4条)	<input type="checkbox"/> 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること <input type="checkbox"/> 施設管理に係る基本方針 <input type="checkbox"/> 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること <input type="checkbox"/> 事業計画書（又はそれに相当する書類） <input type="checkbox"/> 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること <input type="checkbox"/> 管理に係る収支計画書（又はそれに相当する書類） <input type="checkbox"/> 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること <input type="checkbox"/> 前事業年度収支計算書（又はそれに相当する書類）・貸借対照表、財産目録 <input type="checkbox"/> 現事業年度収支予算書（又はそれに相当する書類） <input type="checkbox"/> 人員体制について記載した書類

施設名	指定管理応募者名・選定調書
<p>③みよし市立苜生老人憩いの家</p> <p>選定基準 (条例第4条)</p>	<p>みよし市苜生いきいきクラブ</p> <p><input type="checkbox"/>利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること ○施設管理に係る基本方針</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の効用を最大限に発揮するものであること ○事業計画書(又はそれに相当する書類)</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること ○管理に係る収支計画書(又はそれに相当する書類)</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること ○前事業年度収支計算書(又はそれに相当する書類)・貸借対照表、財産目録 ○現事業年度収支予算書(又はそれに相当する書類) ○人員体制について記載した書類</p>
<p>④みよし市立打越老人憩いの家</p> <p>選定基準 (条例第4条)</p>	<p>みよし市打越いきいきクラブ</p> <p><input type="checkbox"/>利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること ○施設管理に係る基本方針</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の効用を最大限に発揮するものであること ○事業計画書(又はそれに相当する書類)</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること ○管理に係る収支計画書(又はそれに相当する書類)</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること ○前事業年度収支計算書(又はそれに相当する書類)・貸借対照表、財産目録 ○現事業年度収支予算書(又はそれに相当する書類) ○人員体制について記載した書類</p>

施設名	指定管理応募者名・選定調書
<p>⑤みよし市立黒笹老人憩いの家</p> <p>選定基準 (条例第4条)</p>	<p>みよし市黒笹いきいきクラブ</p> <p><input type="checkbox"/>利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること ○施設管理に係る基本方針</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の効用を最大限に発揮するものであること ○事業計画書(又はそれに相当する書類)</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること ○管理に係る収支計画書(又はそれに相当する書類)</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること ○前事業年度収支計算書(又はそれに相当する書類)・貸借対照表、財産目録 ○現事業年度収支予算書(又はそれに相当する書類) ○人員体制について記載した書類</p>
<p>⑥みよし市立西一色老人憩いの家</p> <p>選定基準 (条例第4条)</p>	<p>みよし市西一色いきいきクラブ</p> <p><input type="checkbox"/>利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること ○施設管理に係る基本方針</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の効用を最大限に発揮するものであること ○事業計画書(又はそれに相当する書類)</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること ○管理に係る収支計画書(又はそれに相当する書類)</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること ○前事業年度収支計算書(又はそれに相当する書類)・貸借対照表、財産目録 ○現事業年度収支予算書(又はそれに相当する書類) ○人員体制について記載した書類</p>

施設名	指定管理応募者名・選定調書
<p>⑦みよし市立明知下老人憩いの家</p> <p>選定基準 (条例第4条)</p>	<p>みよし市明知下いきいきクラブ</p> <p><input type="checkbox"/>利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること ○施設管理に係る基本方針</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の効用を最大限に発揮するものであること ○事業計画書（又はそれに相当する書類）</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること ○管理に係る収支計画書（又はそれに相当する書類）</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること ○前事業年度収支計算書（又はそれに相当する書類）・貸借対照表、財産目録 ○現事業年度収支予算書（又はそれに相当する書類） ○人員体制について記載した書類</p>
<p>⑧みよし市立新屋老人憩いの家</p> <p>選定基準 (条例第4条)</p>	<p>みよし市新屋いきいきクラブ</p> <p><input type="checkbox"/>利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること ○施設管理に係る基本方針</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の効用を最大限に発揮するものであること ○事業計画書（又はそれに相当する書類）</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること ○管理に係る収支計画書（又はそれに相当する書類）</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること ○前事業年度収支計算書（又はそれに相当する書類）・貸借対照表、財産目録 ○現事業年度収支予算書（又はそれに相当する書類） ○人員体制について記載した書類</p>

施設名	指定管理応募者名・選定調書
<p>⑨みよし市立東山老人憩いの家</p> <p>選定基準 (条例第4条)</p>	<p>みよし市東山いきいきクラブ</p> <p><input type="checkbox"/>利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること ○施設管理に係る基本方針</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の効用を最大限に発揮するものであること ○事業計画書(又はそれに相当する書類)</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること ○管理に係る収支計画書(又はそれに相当する書類)</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること ○前事業年度収支計算書(又はそれに相当する書類)・貸借対照表、財産目録 ○現事業年度収支予算書(又はそれに相当する書類) ○人員体制について記載した書類</p>
<p>⑩みよし市立三好下老人憩いの家</p> <p>選定基準 (条例第4条)</p>	<p>みよし市三好下いきいきクラブ</p> <p><input type="checkbox"/>利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること ○施設管理に係る基本方針</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の効用を最大限に発揮するものであること ○事業計画書(又はそれに相当する書類)</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること ○管理に係る収支計画書(又はそれに相当する書類)</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること ○前事業年度収支計算書(又はそれに相当する書類)・貸借対照表、財産目録 ○現事業年度収支予算書(又はそれに相当する書類) ○人員体制について記載した書類</p>

施設名	指定管理応募者名・選定調書
<p>⑪みよし市立福谷老人憩いの家</p> <p>選定基準 (条例第4条)</p>	<p>みよし市福谷いきいきクラブ</p> <p><input type="checkbox"/>利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること</p> <p>○施設管理に係る基本方針</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の効用を最大限に発揮するものであること</p> <p>○事業計画書（又はそれに相当する書類）</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること</p> <p>○管理に係る収支計画書（又はそれに相当する書類）</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること</p> <p>○前事業年度収支計算書（又はそれに相当する書類）・貸借対照表、財産目録</p> <p>○現事業年度収支予算書（又はそれに相当する書類）</p> <p>○人員体制について記載した書類</p>
<p>⑫みよし市立明知上老人憩いの家</p> <p>選定基準 (条例第4条)</p>	<p>みよし市明知上いきいきクラブ</p> <p><input type="checkbox"/>利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること</p> <p>○施設管理に係る基本方針</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の効用を最大限に発揮するものであること</p> <p>○事業計画書（又はそれに相当する書類）</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること</p> <p>○管理に係る収支計画書（又はそれに相当する書類）</p> <p><input type="checkbox"/>公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること</p> <p>○前事業年度収支計算書（又はそれに相当する書類）・貸借対照表、財産目録</p> <p>○現事業年度収支予算書（又はそれに相当する書類）</p> <p>○人員体制について記載した書類</p>

	施設名	指定管理応募者名・選定調書
5	明知下ふるさとふれあい 広場	明知下行政区
	選定基準 (条例第4条)	<input type="checkbox"/> 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること <input type="checkbox"/> 施設管理に係る基本方針 <input type="checkbox"/> 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること <input type="checkbox"/> 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること <input type="checkbox"/> 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること <input type="checkbox"/> 前事業年度収支計算書（又はそれに相当する書類）・貸借対照表、財産目録 <input type="checkbox"/> 現事業年度収支予算書（又はそれに相当する書類） <input type="checkbox"/> 人員体制について記載した書類
6	太陽の広場	福田行政区
	選定基準 (条例第4条)	<input type="checkbox"/> 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること <input type="checkbox"/> 施設管理に係る基本方針 <input type="checkbox"/> 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること <input type="checkbox"/> 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること <input type="checkbox"/> 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること <input type="checkbox"/> 前事業年度収支計算書（又はそれに相当する書類）・貸借対照表、財産目録 <input type="checkbox"/> 現事業年度収支予算書（又はそれに相当する書類） <input type="checkbox"/> 人員体制について記載した書類